

令和6年度 第2回 「宇都宮市子ども・子育て会議」 議事録

1. 日 時 令和6年6月3日（月） 午後1時30分～午後3時00分
2. 場 所 宇都宮市役所14階 14大会議室
3. 議 事
 - ・ 第2次「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」（後期計画）について
 - ・ 第3期「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」の策定について
4. 出席者（委員：21名，事務局：25名，計：46名）

【委 員】

菊地香織委員，青木克介委員，仙波和夫委員，高橋利幸委員，田代純子委員，佐々木佳子委員，宮前俊哉委員，永田文子委員，松本清美委員，鈴木拓朗委員，塩沢美奈子委員，齋藤弘明委員，飯沼貞臣委員，関口浩委員，釜井彰一委員，小池恵一郎委員，河田隆委員，成島隆裕委員，北條正典委員，藤井一夫委員，荒井浩元委員

【事務局】

〔子ども部〕	高野部長，大出次長，富山副参事
〔子ども政策課〕	西山課長，戸井田主幹，江原室長，近藤課長補佐 安野係長，日野総括，大塚主任主事，廣村主事
〔子ども支援課〕	大嶋課長，大牧主幹，西田所長，前地課長補佐
〔保育課〕	伊藤課長，鈴木課長補佐，高桑課長補佐 安納副主幹，熊田係長，馬場係長，島崎総括
〔子ども発達センター〕	塩田所長，芝野総括
〔生涯学習課〕	塚田課長

5. 公開・非公開の別 公開
6. 記者・傍聴者数 1名

発言者	内 容
事務局	1 開会 会議の公開について決定 2 議事 (1) 第2次「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」(後期計画)について (事務局説明)
会長	質問・意見等はあるか。
釜井 委員	資料 11 ページ, 30 ページに関連するポイントのところで, 「祖父母の協力を得られない」との記載があるが, これは祖父母が協力をしたくないということなのか。どのような実態があるのか伺いたい。 また, 11 ページの子育て環境を取り巻く状況の中で, 人口減少が加速しているのに, 世帯数が増加している。その結果, 空き家が増える。人口減少という数値の変化だけではなく, 人口減少という問題の根柢のある課題についてもぜひ考えてほしい。
事務局	「祖父母の協力を得られない」については, 決して祖父母が手伝いたくないというわけではなく, 物理的な問題があって, ご協力いただけない状況であることを表現したかった。例えば, 祖父母が県外や遠方に住んでいるなど, 助けてほしいがお願いできない, 協力してもらうことが難しい場合がある。ご意見を踏まえながら, 表現を検討していく。
釜井 委員	資料 24 ページの「現行計画の取組状況」について, 毎日, 朝ご飯を食べている児童・生徒の割合が目標指標としてある。ごはんを食べることは大事なことだが, なぜ大事なのか, 学校の先生や幼稚園の先生から具体的な説明を子どもたちに伝えるような取り組みを進めて欲しい。
事務局	目標や重点事業の重要性については, なぜこういう位置づけになっているのかを体系的に整理する中で説明していく予定である。いただいたご意見を踏まえながら, 朝ごはんを食べることの重要性について, 皆様に伝わるように工夫していく。
会長	朝食の大切さについて, 心理的・精神的な裏づけがあり, その部分を資料や説明に盛り込むと伝わりやすくなるのではないか。

永田 委員	資料 33 ページの「多様な子ども・若者への意見聴取の調査対象施設」について、No. 1 から No. 9 までのカテゴリーごとにそれぞれ対象施設があるが、子どもたちをカテゴリーで区切ってしまうと、その狭間にいる子どもたちが取りこぼされてしまう可能性がある。例えば、各カテゴリーに当てはまる子どもたちの 0 歳から就学前までは、こども園や保育園で預かっているため、そういった具体的な施設を通すこともできると思う。 また、相談支援等で支援につながっている家庭に対して、意見を聴取するなど、他事業の活用について、もっと多岐に渡ってもいいのではないかと。多様な意見の聴取をするのであれば、取りこぼされる子どもや家庭が発生しないように計画し、運用していただきたい。
事務局	まず、取りこぼしについて、一人も取りこぼさず、100%にしていくことは難しいと感じている。本会議の委員である中野委員との意見交換をする中でも取りこぼしの話があった。例えば、不登校の子どもの中で支援にしっかり繋がれている割合は全体の 6 割程度とのことであった。残りの 4 割はどこにも繋がっておらず、その子が一体どこにいるのかすら把握できない状況であり、そういった子どもたちとのつながりが持てず四苦八苦しているとのことだった。そういった現状も踏まえ、取りこぼさないように意見を聴取することへの難しさを痛感しているところである。 また、未就学児への聴取についてだが、今回の調査では小学校 5 年生以上を対象としている。この対象については、市教員委員会と連携をとりながら、実際に子どもたちが大人と対峙したときに自分の意見を自分の言葉でどれだけ話せるかという視点から決めたものである。国の趣旨としては、年齢関係なく意見を聴取することとされていることは承知しているが、限られた時間の中で最大限の意見を聴取していくために検討し、一定の制限を設けさせていただいた。 最後に、取りこぼさないために、他の事業の活用というご意見をいただいたが、他事業の活用については、具体的なアプローチ先など、委員の皆さんからのご意見をいただければありがたい。
会長	意見を聴取する中で、施設等の区切りを決めちゃうと、幅を狭めてしまうことにつながる。幼稚園や保育園、小学校、中学校など、様々な機関や施設と協力していくことで、幅広く、多様な意見を聴取できるようにしていって欲しい。
永田 委員	100%が難しいことは重々承知しているが、「ひとりでも多く」の子どもに対して、意見を聴取するという観点は持っていただきたい。 また、施設単体に絞らず様々な機関や施設を通して行ってほしいという

	意見の続きとして、例えば、我々のこども園で見ても、資料 33 ページのカテゴリ No. 1 ～No. 8 に該当する子どもたちには繋がっている状況である。具体的には、こども園の在園児は 0 歳から未就学児だが、その兄弟・姉妹であったり、我々で行っている支援事業に来てくれている小学校 6 年生から高校生の子どもたちであったり、数としては多くはないかもしれないが、園が個別対応をすることでそういった子どもにも繋げることはできる。このように、施設を通して、施設利用者以外にも意見を聴くことは可能であると考えることから、施設単体に絞らずに、様々なところに間口を広げていくことが大事ではないか。
佐々木 委員	資料 33 ページの「障がいがある」子どもたちへの意見聴取について、特別支援学校を対象施設としているが、特別支援学校に通っている子どもたちは障がいがある子ども全体から見ると、圧倒的に数が少ないのが現状である。その少ない中で、どれほどの意見を聞いていただけるのかが気になった。 また、小・中学校課程において、支援が必要であると思われる子どもたちが沢山見つかってくる。特別支援学校だけではなく、特別支援教室や通級指導教室に通っている子どもたちに対しても、意見を吸い上げてほしいと思う。
会長	より多くの子どもたちから意見を聴取することを念頭に置き、調査を進める中で、結果的に様々な対象の子どもたちから意見を得られたということが重要である。現場の先生等と協力し、工夫しながら、意見を聴取してほしい。
荒井 委員	子どもたちへのアンケートについて、二次元コードを読み込んで、質問項目を見てみたが、漢字が多いため、子どもたちには優しくないかもしれない。また、「あなたの現在の立場について、お答えください。」という質問は、仰々しく感じてしまうかもしれないため、子どもたちに優しい質問内容になるように内容を精査していただきたい。
藤井 委員	資料 32 ページの配慮が必要な子ども・若者等の中に、「被虐待経験がある」とあるが、そういった子どもとしては、例えば、親からの虐待を理由に児童養護施設に入っている子どもが想定されるのではないかと思う。しかし、被虐待経験がある子どもに対して意見を聴取することは、虐待を受けていたことを否定したり、話すことで思い出し、トラウマになってしまったり、聞くこと自体が子どもたちへの負担になることにつながり、意見を引き出すのは非常に難しい。

事務局	児童養護施設に入所している子どもたちから意見を聞く場合は、施設長や施設の職員と十分に打ち合わせ等を行ったうえで、行っていただきたい。また、障がい等の年齢による発達状態以外にも、子どもたちのための配慮をしていただきたい。 協力を依頼している各施設や団体からも、ヒアリングの際に外部の人間が子どもたちと対峙し、直接意見を聞くことは難しいとのご意見をいただいている。子どもたちから意見を聞く際には、子どもたちが安心して過ごせるということを最重要として、市職員がいない方が良いのであれば、施設の方から子どもたちに意見を聞いてもらったり、アンケート用紙を作成し、子どもたちに配布して答えてもらったりと、施設の方と調整をしながら、子どもたち一人ひとりに合ったやり方で意見を聴取できればと考えている。
各委員	(質問・意見等なし)
会長	本議題について、了承いただけるか。
各委員	了承。
	(2) 第3期「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」の策定について
事務局	(事務局説明)
会長	質問・意見等はあるか。
鈴木委員	まず1点目は、市ホームページについて、リニューアルを行ったことで、過去の資料にアクセスできないことが多々ある。サイトページが見にくく、辿り着きたい情報に辿り着きづらい仕組みになってしまっているため、ホームページの運用やページの内容について、見直してほしい。 2点目については、保育士の配置基準の見直しについて、基本的に幼稚園の児童数自体がそもそも少ないため、既に配置基準を満たしている状態である。子どもの数に対して幼稚園教諭の数を減らさない、教育の質を落とさないために維持はしているが、あくまで幼稚園側の自助努力である。子どもたちの育ちを見据えたうえで、教育の質を維持するために行っていることであり、そこに対する特別な設定や補助等がない状況である。何かしらの制度や対応が必要であると考える。 3点目、資料15ページの発達支援保育について、幼稚園において、診断書の有無に関わらず、支援が必要な子どもに対して保育を行っていく際に、

事務局	加配を付け、子どもを見なくてはならないという現状が多々見られる。那須塩原市では、市独自の補助を出しているが、宇都宮市はない。幼稚園が独自に子どもの育ちや家庭の向上のために加配を付けているが、実際の賃金に換算したときに大変な部分もある。補助金等の措置についてご検討いただきたい。 1 点目の市ホームページの使いづらさについては、ホームページ管理を行っている部署と連携しながら、より使いやすいようなサイトページの運用に努めたい。 2, 3 点目に関する加配等の対応に対する支援については、現状として、県の方で実施しているため、県との情報共有を行い、調整していくとともに、委員のご意見を踏まえながら、支援に対して考えていきたい。
会長	発達支援に対する教育・保育の問題について、現場の先生たちはその難しさ、大変さを感じている。先生たちが研修を行い、子どもと向き合っているが、欲を言えば専門的な方を配置してほしいというのが、現場の声ではないか。現場の方が感じる悩みに寄り添った支援や補助を考えていく必要がある。
永田委員	「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」を作っていくにあたり、数値的な部分で諮っていくのは仕方がないことかもしれないが、分かりづらいと思う。数多くの事業の中で様々な取り組みがあることは分かるが、利用者側、市民側から見てみると、それぞれの事業同士の繋がりが非常に薄く、繋がっていないように感じてしまう。そして、それを支援の切れ目と感じてしまっている。市民の言葉を受け止めながら、各事業をしっかりと行うだけではなく、事業と事業をどう繋ぎ合わせていくのか、どういう工夫が必要なのかを併せて検討していただきたい。 また、各事業の目的を明確にし、行政や事業者側ではなく市民を主語にして、市民1人ひとりにとって、切れ目のない支援になっているのかを考えながら、事業を進めていくことで、宇都宮という街が真のスマートシティになれるのではないか。
荒井委員	少しずつ少しずつ制度が拡充し始め、受け皿が大きくなってきているのは確かだと思うが、制度と制度の狭間で取りこぼされている方はいる。そういった方を見過ごさず、大切にしたい。 また、子育てに優しい街を推し進めていくのはもちろんだが、「子どもに優しい街」もキーワードとして考えてほしいと思う。子どもの視点からどう見えるのか、そういった視点からアプローチしていくのも1つの考えとし

	てあるのではないか。
事務局	制度を利用したいが利用できていない方への対応については、大変重要であると認識している。主には、数字的な計画ではあるが、計画中は、支援の行き届きにくい方にどう利用していただくかなどの視点を含め、関係部署との連携などについて記載する項目である「計画の推進体制」についても盛り込んでいくことから、ご意見を踏まえ、使いやすいような実施体制を整えていきたい。
菊地委員	資料 15 ページの発達支援児保育について、保育園に子どもが通っていた時に、発達に対して指摘され、最初は加配を付けて見てもらうという話であったが、付けられないと言われてしまった。 次に研修会について、会議室で行うような座学研修なのか、若葉園等で 1 週間から 1 ヶ月程度派遣して行うような実務研修なのかによって、変わってくると思う。きちんと子どもに対応できるような研修をしていただければと思う。
事務局	まず 1 点目について、認定された場合には、加配の保育士つけるための金銭的な支援はできるが、施設側は保育士を採用しなければならないことから、施設側がしっかりと保育士が確保できるような体制の構築についても、推進していきたいと考えている。 2 点目の研修について、市において様々な研修を主催しているほか、昨年度からは、施設の方でテーマや手法を企画し、実施した研修の経費を支援、助成するという制度を新設するなど、力を入れているところである。施設の方々には、助成等を活用しながら、様々な手法を選択し、研修を実施していただき、支援体制を充実していければと思っている。
各委員	(質問・意見等なし)
会長	本議題について、了承いただけるか。
各委員	了承。 3 その他
会長	質問・意見等はあるか。
各委員	(質問・意見等なし)

事務局	4 閉会 以上で、第2回宇都宮市子ども・子育て会議を閉会する。 以上
-----	---